

令和6年度（運動・文化）部活動の方針

目標 学校目標「体力・気力・知力を兼ね備えた人間性豊かな生徒の育成」

～自己肯定感を育み自信や誇りを持つために～

共通の趣味・関心をもった生徒が、学年の枠を越えた部員相互の自主的活動によって、それぞれの技能を高めスポーツや音楽・芸術等を楽しむとともに、好ましい社会性の育成と豊かな個性の伸長をねらう。

（１）活動を通して、たくましい心身、豊かな情操を培う。

（２）生徒相互の有効な人間関係を培う。

（３）自主的活動により、個性を伸ばす。

時間を有効に使った合理的な活動により、技能の向上に努める。

本校の運営方針

- ・通年、水曜日をノー部活デーとし、朝、放課後の活動はしない。
- ・土曜日、日曜日については大会等特別な場合を除き、土日どちらかで活動時間は３時間以内とする。終日活動した場合や連日にわたった場合は、休養日を他の週末に振り替える。それが不可能な場合は、学校長と相談の上、休養日（部活動なしの日）を設ける。祝祭日等で連休となった場合も、上記に準じて休養日を設ける。
- ・登校日の活動時間は２時間以内とする。ただし、準備、片付け等の時間は、活動時間に含まない。
- ・長期休みの部活動については、休み全体の半分の日数を超えないようにする。なお、夏休み、年末年始休みの家庭で過ごす日、公立高校後期選抜の合格発表日、学年始め休みは活動を行わないようにする。
- ・朝の活動は行わない。
- ・放課後の活動時間が十分確保できない１０月～３月中旬の凡そ５ヶ月間、学活終了後から外部団体の社会体育の始まるまでの１時間３０分～２時間を活用し、本校の体育館、武道場、雨天練習場、音楽室その他の施設で、保護者の了解と協力のもと、週１～２日の部活動を認める。
- ・スポーツ・文化活動運営委員会を５月と１０月に行い、外部指導者、各部保護者代表に部活動の運営方針を共通理解し、よりよい部活動運営になるための会議を設ける。

学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組

- * スポーツ・文化活動運営委員会等で、今後のスポーツ・文化芸術活動の在り方等を協議
- * 地域クラブ活動への移行に向けた市町村協議会等への参加
- * 外部指導者の活用、教職員との役割分担
- * 平日の移行に向けた日課等の調整